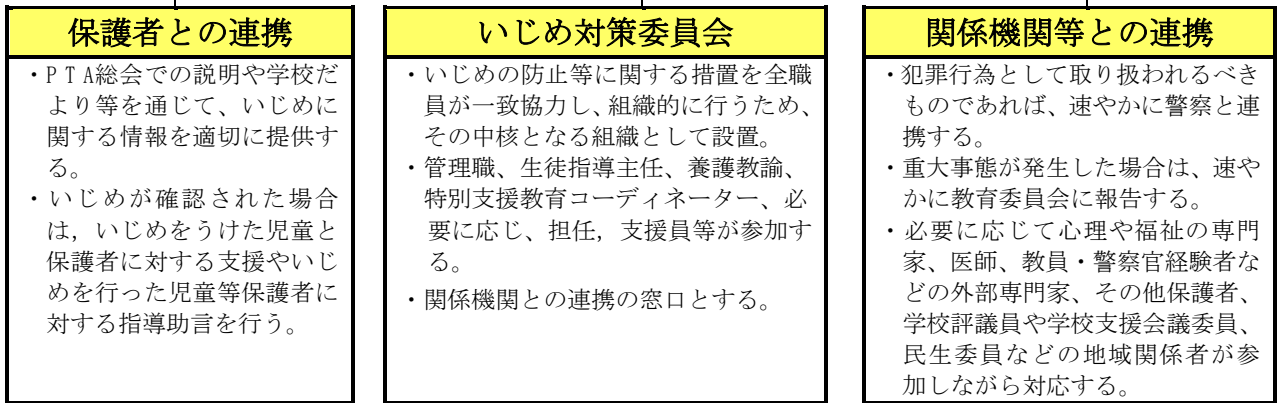


いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針

①いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針

本方針でめざす子供像		
・認め合う子（徳）	・伝え合う子（知）	・高め合う子（体）

いじめの防止等に関する基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で「いじめは、人間にとって絶対に許されない卑怯な行為」という認識を全児童にもたせる。 ・いじめは、どの学校、どの児童にも起こりうることから、いじめが児童の権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるという認識に立ち、迅速かつ組織的に対応する。 	



		学校（教職員・児童）の取組	保護者・地域の取組
①いじめの未然防止について		<ul style="list-style-type: none"> ・教師の指導力向上。（観察力・対応力） ・人権意識と生命尊重の態度の育成。 ・道徳教育・体験活動の充実。 ・信頼関係の構築と、子供の自己肯定感の育成。（授業づくり、集団づくり） ・情報モラルの指導。 ・アンケート、個人面談、保護者面談の実施。 ・（その他の差別）正しい理解の促進。 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「いじめ防止」の取組を高めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやスマートフォン、ゲームを行う際のフィルタリングやルールの確立。 ・思いやりの心、善悪の判断、正義感を育み、いじめを許さない心の育成。 ・様々な体験活動を通して集団（地域）の一員である自覚や自信の育成及び学校行事への参加。
	②いじめの早期発見について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケートや個人面談の実施。 ・生徒指導研修会の定期的実施。 ・児童の観察記録の作成。 ・教育相談体制の整備と周知。 	
③いじめに対する措置について	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りにより、身体的・精神的被害についての確な把握・迅速な初期対応。 ・いじめから全力で守ることの約束。 ・継続的な指導観察の実施。 ・いじめられた児童にとってのキーパーソンと連携した寄り添い支える体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が子を守り抜く姿勢の提示と子供の話に傾聴・心身のケアを実施。 ・学校への速やかな連絡・連携。 ・継続的な指導観察と健やかな心身の育成。
	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度提示・事実確認といじめ行為の阻止、再発防止。 ・組織的な指導により、いじめ行為を止めさせ再発防止。 ・確実な情報を迅速に保護者に伝え、継続的な助言を実施。 	
	観衆（同調者）・傍観者（無関心者）	<ul style="list-style-type: none"> ・同調したり、傍観したりすることはいじめに荷担することと同じであることの指導と、いじめられた児童生徒の苦しみの理解促進。 ・道徳の時間の活用。 	
④その他の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価において、いじめ問題への取組等について達成目標を設定の上、学校評価における達成状況を評価し、その結果を学校評議員会等に報告すると共に取組の改善を図る。 	

② 年間活動計画

月	活 動 内 容		
	教 職 員	児 童 生 徒 向	保 護 者 ・ 地 域 住 民 向
4	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策委員会設置及び第1回会合(全) ・生徒指導研修会(未・発・対) ※いじめ・不登校・特別支援教育・その他について児童生徒の情報共有 ※毎月1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観・学級PTA・PTA総会で、いじめ防止対策について紹介 ・学校だよりでいじめ防止対策について紹介 ・ホームページにいじめ防止等のための対策に関する基本方針掲載 ・授業参観 ・懇談会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス(学校環境適応感尺度)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問(発:全校) ※いじめに関する情報提供及び情報の収集も行う。 ・学校支援会議(三小っ子育成推進委員会)で、いじめ防止対策について提案・検討
6	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート(発:全校) ※学期に1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育週間中の取組紹介(未) ・道徳公開授業・懇談会(全:全校) ・地区育成会ボランティア懇談会
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">三小っ子の心を見つめる教育週間 学校開放 6/22～6/28</div>			
7	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回いじめ対策委員会・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和集会に向けての活動(未:全校) 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み学習教室における児童観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中、気になる児童の家庭に連絡や家庭訪問(全:全校)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 		<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み明け、気になる児童の家庭に連絡や家庭訪問(全:全校) ・授業参観・懇談会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 		<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童の家庭に電話連絡、家庭訪問等
11	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権集会に向けての活動(未:全校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童の家庭に電話連絡、家庭訪問等
12	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価(いじめ防止取組反省) ・第3回いじめ対策委員会・生徒指導研修会(未・発・対) ・生徒指導研修会(未・発・対) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート(発:全校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級懇談会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 		<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童の家庭に電話連絡、家庭訪問等を行う
2	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導研修会(未・発・対) 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観・懇談会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回いじめ対策委員会・生徒指導研修会(未・発・対) ※次年度の委員会の役割・いじめ基本方針内容の確認 ・生徒指導研修会(未・発・対) ・小中連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート(発:全校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童の家庭に電話連絡、家庭訪問等

※ 全…いじめ防止対策全体に関する取組 未…未然防止に関する取組

発…早期発見に関する取組 対…早期対応に関する取組 全校…全校児童生徒による取組